

厚生労働省資料

依存症対策の推進に係る平成29年度予算

28年度予算額
1. 1億円

29年度予算
→ 5. 3億円

+地域生活支援促進事業3.4億円の内数

全国拠点機関における依存症医療・支援体制の整備 1.6億円 → 6.0億円

アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症対策の『依存症対策全国拠点機関』（仮称）において、地域における指導者の養成（トレーナー研修）等を実施し、依存症医療・支援体制の整備を推進する。

地域における依存症の支援体制の整備 7.7億円 → 44.9億円

都道府県等において、『依存症専門医療機関』（仮称）の指定等による医療体制の整備を図るとともに、相談拠点の充実を図るなど、地域の支援体制づくりのための取組を推進する。

（主な取組の内容）

- ・ 依存症の専門医療機関の指定（平成28年度5か所 → 平成29年度全国67か所）
- ・ 精神保健福祉センター等への依存症相談員の配置（0人 → 67人）
- ・ 相談支援対応者、医療従事者等への研修 等

依存症に関する普及啓発の実施 1.6億円 → 1.6億円

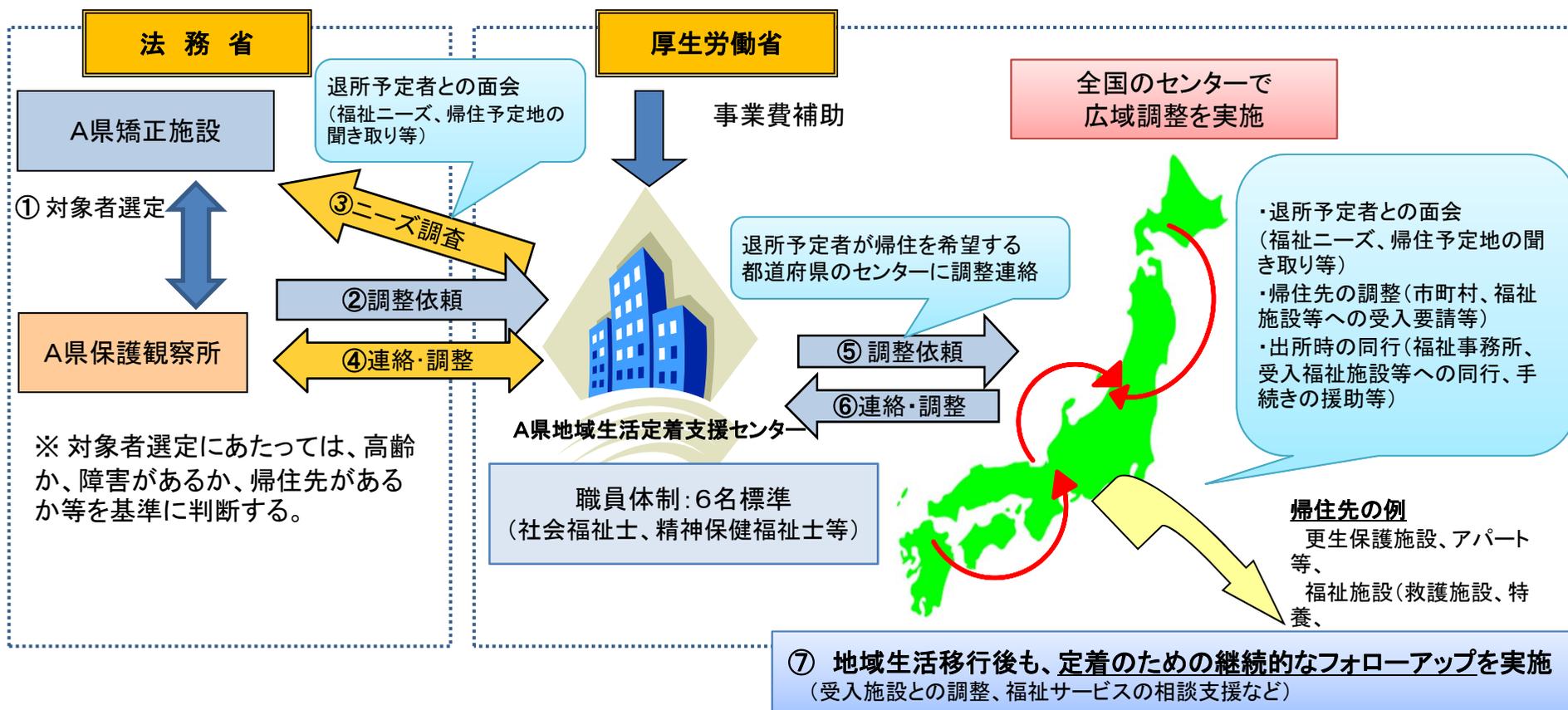
アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症になった者を早期に医療機関や精神保健福祉センターなどの相談窓口等につなげるため、依存症の正しい理解を広める啓発活動を行う。

アルコール・薬物・ギャンブル等の民間団体支援 地域生活支援促進事業3.4億円の内数

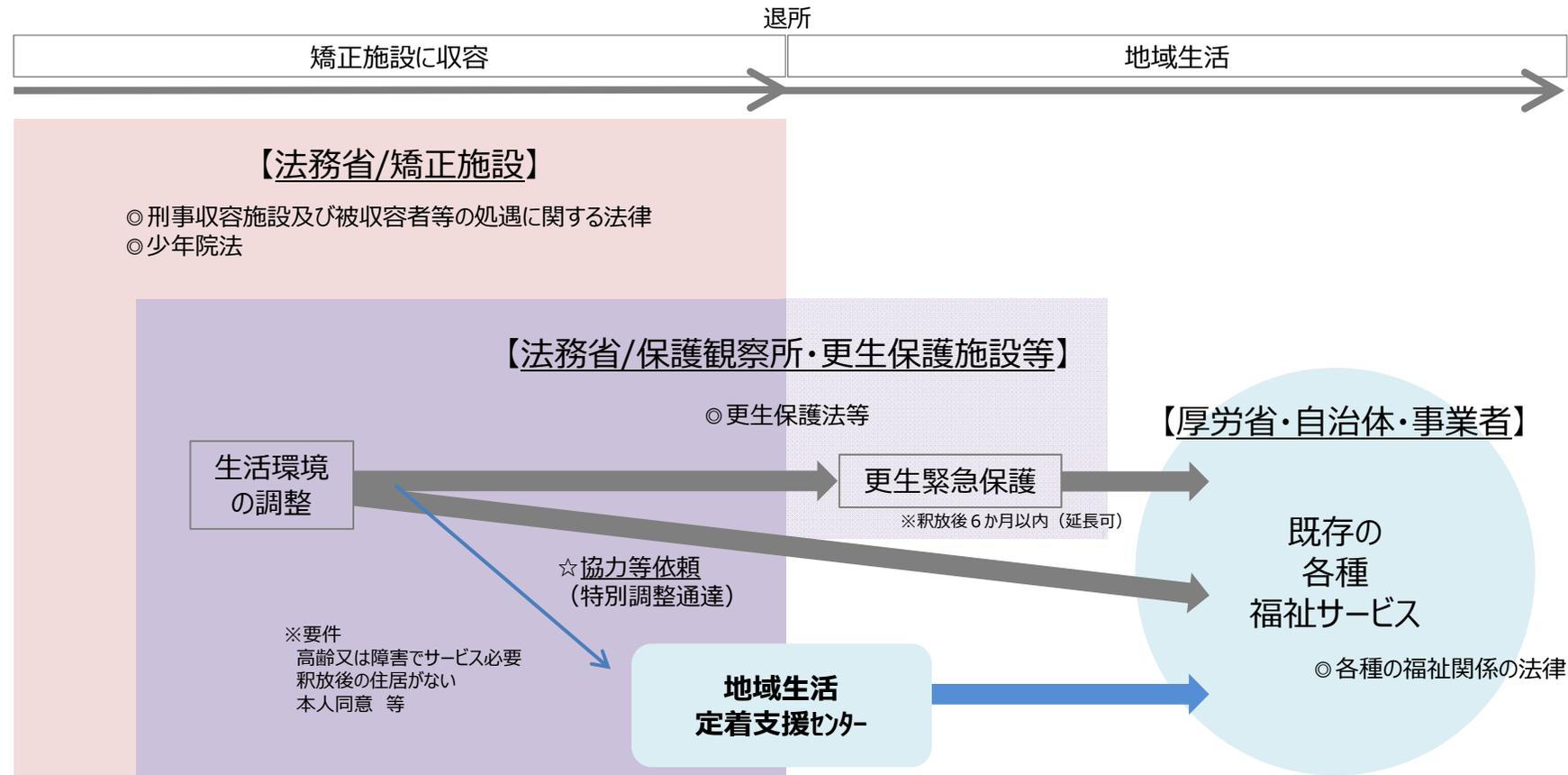
アルコール・薬物・ギャンブル等各依存症の関連問題に取り組む民間団体の支援を行う。

地域生活定着促進事業

- 平成21年度より、高齢又は障害により支援を必要とする矯正施設退所者に対して、保護観察所と協働し退所後直ちに福祉サービス等につなげる「地域生活定着支援センター」の整備を実施。
- 平成23年度末に全国47都道府県への整備が完了し、平成24年度からは全国での広域調整が可能に。
- 地域生活定着支援センターでは、①入所中から帰住地調整を行うコーディネート業務②福祉施設等へ入所した後も継続的に支援するフォローアップ業務③地域に暮らす矯正施設退所者に対して福祉サービスの利用等に関する相談支援業務を実施。(平成27年度は延べ1,396人のコーディネートを実施し、うち752人が受入先に帰住)



地域生活定着支援センターの位置づけ



地域生活定着支援センターは、保護観察所の「生活環境の調整」に協力し、全国調整を行って、地域における既存の各種福祉サービスにつなぐ調整主体

地域生活定着促進事業の充実強化には、
地域生活定着支援センターと司法関係機関・福祉関係者との連携が必要不可欠

地域生活定着支援センターの支援状況（平成27年度中に支援した者）

1. コーディネート業務（帰住地への受入れ調整）

（単位：人、カッコ内は平成26年度の実績）

コーディネートを実施した者		1,396(1,385)
【内訳】	矯正施設を退所し受入れ先に帰住した者	752(743)
	帰住地への受入れ調整を継続中の者	522(529)
	「福祉を受けたくない」といった理由や疾病悪化等により支援を辞退した者	122(113)

【矯正施設を退所し受入れ先に帰住した者の福祉サービスの利用状況】

矯正施設入所前に、	介護保険または障害者自立支援の認定を受けていた者	66(55)
	療育手帳または障害者手帳を取得していた者	297(288)
矯正施設入所中に、	介護保険または障害者自立支援の認定を行った者	231(229)
	療育手帳または障害者手帳を取得した者	111(123)

2. フォローアップ業務

（受入れ調整後に行う受入先施設等への支援）

矯正施設退所後にフォローアップを実施した者		1,862 (1,640)
【内訳】	支援が終了した者（地域に定着した者）	576(484)
	支援継続中の者	1,286(1,156)

【フォローアップを実施した者の福祉サービスの利用状況】

フォローアップ中に、生活保護を申請した者	579(589)
フォローアップ中に、介護保険または障害者自立支援の認定を受けた者	183(184)
フォローアップ中に、療育手帳または障害者手帳を取得した者	122(108)

3. 相談支援業務

（地域に在住する矯正施設退所者本人やその家族、施設等からの相談に応じる支援）

相談支援を実施した者		1,232 (1,212)
【内訳】	支援が終了した者	622(604)
	支援継続中の者	610(608)

【相談支援を実施した者の福祉サービスの利用状況】

相談支援中に生活保護を申請した者	108(126)
相談支援中に介護保険または障害者自立支援の認定を受けた者	57(101)
相談支援中に療育手帳または障害者手帳を取得した者	26(59)

【参考1】 矯正施設を退所し受入れ先に帰住した者の障害・年齢別内訳

(単位:人)

	身体障害あり	知的障害あり	精神障害あり	身体+知的	身体+精神	知的+精神	身体+知的+精神	その他※	合計
65歳以上	23(35)	36(39)	41(34)	4(5)	6(5)	6(3)	1(0)	238(238)	355(359)
65歳未満	38(40)	156(165)	128(126)	10(11)	6(7)	42(27)	4(1)	13(7)	397(384)
合計	61(75)	192(204)	169(160)	14(16)	12(12)	48(30)	5(1)	251(245)	752(743)

※「その他」には、軽度の認知症の者や、障害が疑われる者などが含まれる。※※かっこ内は平成26年度の実績である。

【参考2】 矯正施設を退所し受入れ先に帰住した者の矯正施設退所時点の居住先内訳

(単位:人)

